

第 6 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の
事業進捗状況について

平成 24 年 7 月 9 日
滋賀県琵琶湖環境部

第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の概要

1. 根拠

湖沼水質保全特別措置法（湖沼法）第4条

湖沼の水質保全対策を計画的、総合的に推進することを目的として、昭和59年に湖沼法が制定され、琵琶湖は昭和60年に同法に基づく湖沼として指定を受けた。

指定湖沼について、都道府県知事は湖沼水質保全計画を定めなければならない。

なお、現在、琵琶湖のほか、霞ヶ浦や諏訪湖など全国の11の湖沼が指定されている。

2. 経過

昭和61年度に第1期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画を策定して以来、5年ごとに見直しを行っている。平成22年度に第5期計画が期間満了を迎えたことから、これまでの評価を踏まえ、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする第6期計画を策定した。

なお、平成17年の湖沼法の改正により流出水対策の推進が追加されたことを踏まえ、県では赤野井湾流域を法に基づく流出水対策地区として指定し、第5期計画から赤野井湾流域流出水対策推進計画を湖沼水質保全計画に位置づけている。

3. 第5期までの評価

下水道の普及や環境こだわり農業の推進等により琵琶湖への流入負荷は着実に削減されている。

湖水中の全窒素、全りんは減少傾向にあり、富栄養化の進行は抑制されている。

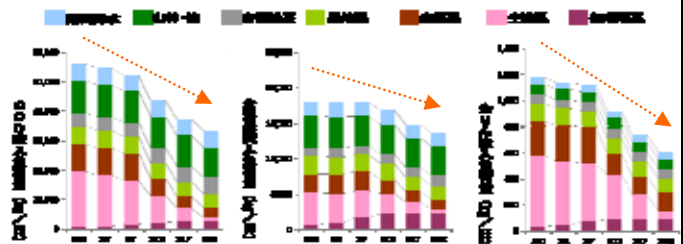
しかし、有機汚濁の指標であるCODは低下していない。

その要因と考えられる難分解性有機物は、湖内での生産が寄与していると考えられる。

4. 第6期の主要課題と取り組み

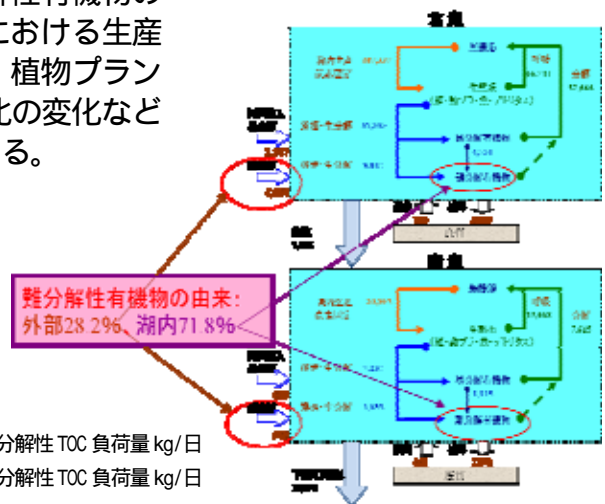
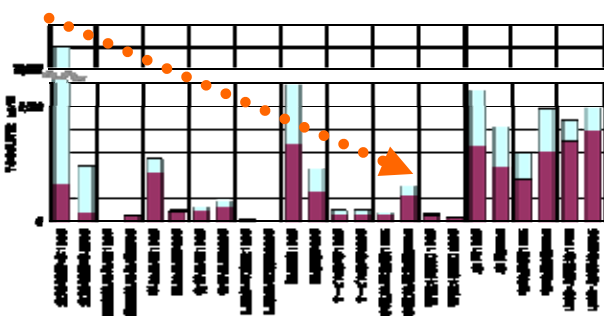
水質保全対策の継続実施

琵琶湖へのCOD、全窒素および全りんの負荷量が着実に削減されていることから、これまで取り組んできた水質保全対策を継続するとともに、水質モニタリング結果を注視する。



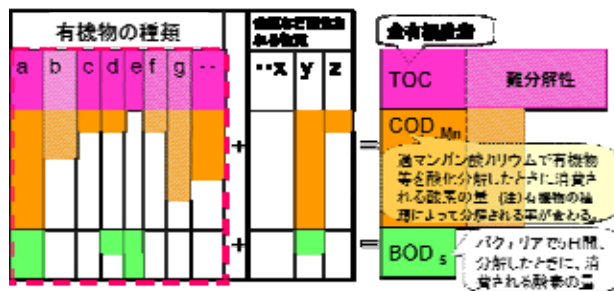
湖内における生産の実態把握

CODが低下しない要因と考えられる難分解性有機物の流入負荷量は増加していないことから、湖内における生産によるものが寄与していると考えられるため、植物プランクトン群集組成の変化や透明度の上昇、N/P比の変化などが水質に与える影響について、実態把握に努める。



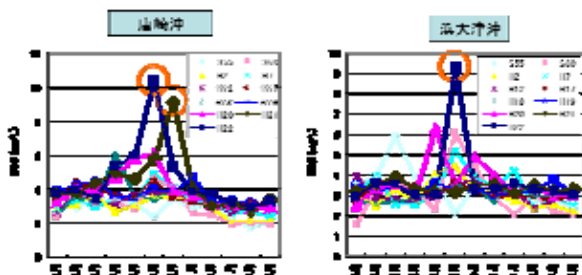
新たな有機物指標による評価

湖内における有機物の適正な管理を行うためには、有機物そのものを精度よく測定できる TOC などの新たな指標による評価も併せて行う。



南湖における水草異常繁茂対策の実施

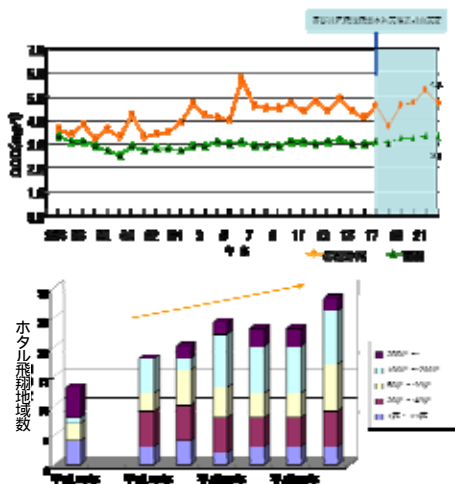
南湖の湖辺部では、水草の異常繁茂により、湖流の滞留や水草の枯死体による湖底の泥質化の促進など水質への影響が懸念されてきているため、水草の刈り取り等による湖流の回復等を図る。



南湖の水草繁茂状況平成 23 年 7 月 24 日撮影

赤野井湾における水質改善

ホテルの飛翔地域数の増加など、流域のあるべき姿に近づいている項目もあるが、湾内の水質改善に至っていないため、引き続き流出水対策推進計画に基づく対策を推進する。



5. 水質目標値

水質環境基準の確保を目的としつつ、計画期間内に達成すべき目標として、COD、全窒素、全りんについて、「琵琶湖流域水物質循環モデル」によるシミュレーション結果を踏まえ、目標値を定めている。(mg/l)

項目	現状 (平成22年度)	平成27年度		
		対策を講じない場合	対策を講じた場合	
COD	75%値	北湖 2.9	3.0	2.9
		南湖 5.0	5.8	5.0
	(参考)平均値	北湖 2.6	2.6	2.6
		南湖 3.6	3.9	3.6
全窒素	年平均値	北湖 0.25	0.24	0.24
		南湖 0.28	0.28	0.26
全りん	年平均値	南湖 0.016	0.018	0.016

北湖の全りんは、環境基準を満たしているため目標値を設定していない。

第6期琵琶湖水質保全計画における事業一覧

1. 計画期間内に達成すべき目標

項目	第6期計画の目標	平成23年度水質測定結果	関係課室
水質目標値 (平成22年度)	北湖 COD 2.9 mg/L(75%値) 2.6 mg/L(平均) T-N 0.24 mg/L 南湖 COD 5.0 mg/L(75%値) 3.6 mg/L(平均) T-N 0.26 mg/L T-P 0.016 mg/L	北湖 COD 2.8 mg/L(75%値) 2.5 mg/L(平均) T-N 0.28 mg/L 南湖 COD 4.5 mg/L(75%値) 3.3 mg/L(平均) T-N 0.28 mg/L T-P 0.013 mg/L	-

2. 水質の保全に資する事業

項目	第6期計画の目標	平成23年度実績	関係課室
(1)下水道の整備	指定地域内処理人口 122万6千人 指定地域内行政人口 137万3千人 指定地域内普及率 89.3 %	指定地域内処理人口 119万7千人 指定地域内行政人口 137万6千人 指定地域内普及率 87.0 %	下水道課
(2)その他生活排水処理施設の整備			
農業集落排水施設の整備	現状を維持 指定地域内は整備済		農村振興課
浄化槽等の整備	新規整備基数 1,200基 新規整備人口 3千人	新規整備基数 223基 新規整備人口 1.4千人	循環社会推進課 H24より下水道課
(3)廃棄物処理施設の整備		H23増減 H23末現状	循環社会推進課
・ごみ処理施設	15施設 1,626t/日	0施設 0t/日 14施設1,569t/日	
・粗大ごみ処理施設	13施設 312t/日	0施設 0t/日 12施設 346t/日	
・資源化施設	21施設 209t/日	0施設 0t/日 19施設 155t/日	
・埋立処分地施設(最終処分場)	17施設 186万3千m ³	0施設49千m ³ 15施設140万6千m ³	
(4)湖沼の浄化対策			
水草等の除去	水草等の刈り取りを実施	水草刈り取り 4,089 t 水草刈り取り 374 t 水草刈り取り 961.7 t	琵琶湖政策課 下水道課 流域政策局
	除去実施市町への支援	自治振興交付金を交付	自治振興課
湖底の環境改善	湖底環境改善の一環として窪地の埋め戻しの実施	埋戻土の運搬・仮置き	流域政策局
(5)流入河川等の浄化対策			
内湖等の浄化対策	木浜内湖等において浚渫等を実施	木浜内湖 覆砂・植生工 平湖・柳平湖 覆砂・植栽工 西之湖 浚渫土搬出工	流域政策局
河川の浄化対策	新守山川等において浄化施設を整備	新守山川浄化施設概略設計	
	生態系に配慮した多自然川づくりによる河川改修		

3. 水質の保全のための規制その他の措置

項目	第6期計画の目標	平成23年度実績	関係課室
(1)工場・事業場排水対策			
排水規制等	立入検査等による排水基準等遵守の徹底 排水量10m ³ 以上の特定事業場に対する上乗せ排水基準による規制	規制対象に対する272事業場の立入検査、299箇所の排水検査を実施	環境政策課
汚濁負荷量の規制	湖沼特定事業場の新增設に対する汚濁負荷量規制	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	
指導等	規制対象外事業場に対する指導 下水道への接続促進	苦情処理時等において指導を実施	
(2)生活排水対策			
水濁法に基づく生活排水対策の促進	「生活排水対策推進計画」に基づく対策の推進 「県生活排水対策推進条例」に基づく浄化槽の設置促進		循環社会推進課
下水道への接続の促進	下水道への接続の啓発、指導	滋賀県公共下水道整備接続等交付金 240件 29,554千円	下水道課

浄化槽の適正な設置、管理の確保	浄化槽法、建築基準法に基づく適正設置、浄化槽法に基づく適正管理	浄化槽法7条検査 浄化槽法11条検査 建築基準法の浄化槽確認	循環社会推進課 京都府・市 建築課、京都府・市
水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立	生活様式の見直し、環境に配慮した生活習慣を身につける運動の促進	CO ₂ 削減環境家計簿の普及 参加世帯数2,401世帯	温暖化対策課
(3)畜産に係る汚濁負荷対策			
家畜排せつ物の適正な管理	畜産農家への適正管理の指導	実施	畜産課
畜舎の管理の適正化	構造および使用方法の規制の遵守徹底 排水規制対象事業場に対する規制 規制対象外畜舎に対する指導	実施 実施 苦情処理時等において指導を実施	
(4)魚類養殖に係る汚濁負荷対策	飼料の投与、へい死魚の適正処理等の指導	苦情処理時等において指導を実施	水産課
(5)流出水対策			
農業地域対策	「県環境こだわり農業推進条例」等に基づき、施肥量の適正化を実施		農業経営課
	「環境こだわり農産物」認証制度による化学合成農薬および化学肥料の削減	環境こだわり農産物栽培面積 14,455ha	
	「みずすまし構想」に基づき、農業用水の反復利用、浄化池等による水質浄化	みずすまし推進協議会の活動支援 10流域ブロック 水質浄化施設整備 2地区	農村振興課 耕地課
	京都府においては、「京都府環境にやさしい農業推進基本方針」、「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づく、適正な施肥、田面水の適正管理	京都府においては、「京都府環境にやさしい農業推進基本方針」、「京都府における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づく、適正な施肥、田面水の適正管理を行った。	京都府
市街地対策	小水路の清掃、市街地排水浄化施設の整備、透水性舗装の整備、雨水貯留浸透施設の整備、雨水排水の地下浸透工法の活用	守山栗東雨水幹線整備事業 供用面積 77.15 ha	下水道課
		透水性舗装 26.7千㎡(累計)	道路課
自然地域対策	森林等自然地域の適正管理、負荷の実態把握	復旧治山等 14箇所 30ha 予防治山 4箇所 1ha 水源森林再生対策等 12地域 226ha 奥地保安林保全緊急対策 13地域 91ha 防災対策総合治山 2地域 1ha 環境防災林整備等 1地域 4ha 造林事業 2781 ha	森林保全課
流出水対策地区における重点的な対策の実施	赤野井湾流出水対策推進計画に基づく負荷低減対策の推進	別掲	別掲
(6)緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護			
緑地の保全	関係諸制度の適確な運用による緑地の保全、湖辺の自然環境の保護	自然公園区域、保安林区域内での開発規制 都市公園の整備	自然環境保全課ほか 都市計画課
湖辺の自然環境の保護	「琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づく、ヨシ群落保全事業の実施	ヨシ地造成面積 0.08ha ヨシ刈取面積 9.8ha	琵琶湖政策課
(7)公共用水域の水質監視	琵琶湖47地点における水質監視	水質の監視、測定 of 継続実施	琵琶湖政策課
	流入河川30地点における水質監視 湖内の生態系の面からの富栄養化等の水質動向の把握	プランクトン調査の継続実施	
(8)調査研究の推進	各種調査研究の推進		
	・汚濁負荷量と水質の関係を明らかにするための調査検討	「琵琶湖流域水物質循環モデル」による施策効果の予測・評価および水質汚濁メカニズムの解明のための調査・分析を実施	琵琶湖政策課
	・生態系変動要因解明調査を実施	湖岸環境の変遷、湖辺域生物の現況、水草あり方などの調査研究を実施	
	・琵琶湖流域水物質循環モデルの活用	水質改善効果の予測・評価を実施	
	・流出水対策地区制度推進調査	対策推進に向け調査検討を実施	
	・赤野井湾流域をモデルに総合的な調査を実施	対策推進に向け調査検討を実施	
	・琵琶湖の環境保全に資する森林づくりに関する調査研究を実施	森林の状況と流出水量、水質の関係について調査研究を実施	森林政策課
	・底質改善事業の評価のための赤野井湾の底質や底生生物等のモニタリング調査を実施	赤野井湾内の底質や底生生物等についてモニタリング	流域政策局

	・良好な漁場を保全するための調査研究を実施	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	水産課
(9)自然生態系の保全と自然浄化機能の回復			
森林・農地等の保全と利用	水源かん養や水質浄化機能に着目した里山林、棚田、河畔林、急傾斜地の保全確保	農村振興総合整備事業 1地区	農村振興課
流域における対策	ため池等の生態系保全と自然浄化対策を推進	整備箇所 2箇所	
	魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	整備箇所 32箇所	
湖辺における対策	自然湖岸の再生	砂浜保全	流域政策局
	ピオトープのネットワーク形成		
湖沼生態の保全と回復	固有の魚類等の種苗の放流	6種苗の放流（ニゴロブナ、ピワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、ゲンゴロウブナ）	水産課
	外来魚の駆除・繁殖抑制	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲 312.5 t	
	産卵繁殖場であるヨシ帯の造成や覆砂による砂地の造成	ヨシ帯の造成 1.4ha 砂地の造成 5.5ha	
(10)地域住民等の協力の確保 地域住民等の参画の促進			
	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会を開催	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会等を開催 0回	流域政策局
	森林ボランティア活動を支援	支援件数 40件	森林政策課
	「びわ湖の日」に清掃美化活動を実施	H23年度活動件数 26件 計画期間中延べ参加人数 133,595人	循環社会推進課
環境学習の推進と環境保全活動の支援	環境学習活動への支援、指導者養成等	相談件数 220件	環境政策課
住民活動への支援	情報発信などによる支援	びわ湖まちかどむらかど環境塾開催 4回	琵琶湖政策課
多様な主体の参画促進	県民や活動団体の交流の場の提供と、マザーレイク21計画の評価等を行う場を設置	マザーレイクフォーラム 参加者数202人	
啓発活動	琵琶湖の水質状況、本計画の趣旨、内容等の普及啓発	出前講座等における出講数 6回 200名	
(11)南湖における水質保全対策	東岸部3地区の流入負荷削減	施設の適正な維持管理	
(12)南湖の再生プロジェクト	琵琶湖・淀川流域圏再生計画の推進	計画の推進	
(13)関係地域計画との整合	-	-	
(14)事業者に対する助成	融資制度の活用による污水处理施設の整備等の促進	実施中	商工政策課

赤野井湾流域流出水対策推進計画(第2期)の取り組みについて

1. 農業排水対策

項目	第2期計画の目標	平成23年度実績	平成24年度予定	実施主体
水稲栽培における環境こだわり農業の推進	環境こだわり農業による生産拡大	水稲作 146.7ha ・JAおうみ富士の指導により実施。	180ha ・環境保全型農業直接交付金助成を受けながら、現在 作付 ・1月から4日程度で説明会を開催している。	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 JAおうみ富士 関係農業組合 守山市 県(農業経営課)
麦栽培における緩効性肥料等による施肥改善の推進	肥料の流出負荷削減を図る。	・平成23年産小麦の緩効性肥料の施肥率約43%。 (17,036a)	・引き続き緩効性肥料の推進を図る。	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 JAおうみ富士 県(農業経営課)
農業用プラスチック類や不要農薬の回収	廃プラスチック回収 年1回	・平成23年12月9日(金)、10(土) 軽トラ119台、トラック13台	・平成24年12月上旬を予定	JAおうみ富士
	不要農薬回収 2年に1回	・不要農薬回収 1月21日	・予定なし	
集落における濁水流出防止等の啓発	農談会の実施	・農談会の開催 1月30日～2月8日 ・かがやき広報による、組合員訪問啓発活動。	・農談会の開催	JAおうみ富士 守山市
魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	魚類が遡上しやすい魚道の設置	・県の指導のもとに、湖岸道路沿いの排水路120mに魚道を設置。	・前年同様に本年度も引き続き同じ場所で、モデル的に実施を計画している。	木浜の資源環境を守る会
ゆりかご水田事業の実施	年5～7回	5集落および個人(1名)で実施:5月下旬～6月下旬(田植期から中干しまで) ・実施集落(合計 610a) 赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町(個人) ・赤野井町 325a(放流数:625,000匹) ・木浜町 81a(放流数:150,000匹) ・今浜町 116a(放流数:250,000匹) ・幸津川町 58a ・川田町喜多 18a ・石田町 12a ・稚魚の放流実施日 5/23～6/4 ・稚魚の放流数 10aあたり2万5千匹程度 赤野井・木浜・今浜町については放流数が異なる。	5集落および個人(1名)で実施(予定) ・実施時期 5月下旬～6月上旬(田植期から中干しまで) ・実施集落 赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町(個人)	守山市
「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」制度を活用した活動の推進	赤野井湾流域における実施	・守山南部土地改良区域では実施されていない。(守山南部土地改良区) ・共同活動(1階部分)、営農活動(2階部分)(木浜の資源環境を守る会)	・各集落で検討中。(守山南部土地改良区) ・共同活動(木浜の資源環境を守る会)基礎活動 農村環境保全活動 浄化型水路の機能維持活動	関係環境保全団体 JAおうみ富士 県(耕地課) 県(農村振興課)

循環かんがい施設の使用	毎年、かんがい期に使用する。	・山賀揚水機場の工期が延びたため、使用出来なかった。(守山南部土地改良区) ・かんがい期に使用。(木浜の資源環境を守る会(主体)、木浜土地改良区)	・山賀揚水機場の循環灌漑施設の使用を予定している。(守山南部土地改良区) ・かんがい期に使用。(転作地区は水利不利用にて、水稻作付地の用水に再利用している。)(木浜土地改良区、木浜の資源環境を守る会)	守山南部土地改良区 木浜土地改良区 木浜の資源環境を守る会
-------------	----------------	--	---	-------------------------------------

2. 市街地排水対策

項目	第2期計画の目標	平成23年度実績	平成24年度予定	実施主体
守山栗東雨水幹線整備事業の推進	供用面積77.2ha(H22) 供用面積107.8ha(H27)	供用面積77.2ha	守山駅前 9.5ha供用予定 供用面積 86.7ha	守山市 県(下水道課)
県道・市道の透水性舗装の整備	市道:歩道整備延長 330m(H22) 金森 500m 歩道幅3.5m(H27) 下之郷900m 歩道幅3.5m(H27)	・二町播磨田幹線道路改良工事 L = 550m w = 3.5m ~ 4.4m (両側) ・古高川田線道路改良工事 L = 440m w = 2.1 ~ 4.1m	なし	守山市
	県道:歩道設置延長 0m(H22) 金森 790m 歩道幅4m(H27) 下之郷950m 歩道幅4m(H27)	主要地方道草津守山線 整備延長:0m(用地買収を実施。)	主要地方道草津守山線 整備延長:0m(用地買収を実施)	県(道路課)

3. 河川等の浄化対策

項目	第2期計画の目標	平成23年度実績	平成24年度予定	実施主体
浄化施設を整備・検討	新守山川の河口部において実施	新守山川河口部において概略設計	新守山川河口部における詳細設計	県(流域政策局)
浄化施設の維持・運用	天神川、山賀川、堺川、守山川の河口部における施設にて実施	守山川、天神川の浄化施設維持管理	守山川、天神川の浄化施設維持管理	
環境配慮型の堤脚水路の維持管理	道の駅草津から堺川までの一部区間におけるピオトープにて実施	・平成19年度に堤脚水路の再自然化(L 66m)と併せ琵琶湖敷地のピオトープ整備を実施(A 7,000m ²)。 ・平成20年度より魚類、植物、鳥類のモニタリングを実施。 ・平成20年度に湖岸道路における初期降雨による流出汚濁負荷削減のための浄化施設を整備し、モニタリングを実施。	・左記のモニタリングを継続実施	(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所 県(琵琶湖政策課)
河川の浚渫等の実施	流域において実施	・大正掘護岸保全工事(第2工区)(浚渫工事含む) (L = 32m) ・石田川河川改修工事(第2工区)(浚渫工事含む) (L = 43m) ・七郷川支流改修工事(第2工区)(浚渫工事含む) (L = 65m) ・大林里中河川改修工事(第2工区)(浚渫工事含む) (L = 70m) ・正戸川河川改修工事(第2工区)(浚渫工事含む) (L = 162m)	・大正掘護岸保全工事(第3工区)(L = 50m) ・大林里中河川改修工事(第3工区)(L = 100m) ・古高里中河川改修工事(L = 70m) ・水保里中河川改修工事(L = 85m) ・伊勢里中河川改修工事(L = 45m)	守山市

河川の生息環境の保全	非かんがい期における河川の水量確保のための調査	・守山市が進めている「中心市街地活性化事業」の「水辺遊歩道ネットワーク事業」連携して、市内河川について年間を通じて環境用水(地域用水)の確保を提案。平成23年度に具体的な進展は見られなかった。	「水辺遊歩道ネットワーク事業」との連携で、行政・環境用水研究会等との協働で調査および対策検討のテーブル設置をすすめる。	NPO法人びわこ豊穡の郷
揚水の放流	樋ノ口川、案内川、守山川にて実施	揚水機の稼働(予定) 樋ノ口川 ・稼働時期 平成23年10月1日～平成24年3月31日 ・稼働時間 9時間/日 案内川 ・稼働時期 平成23年4月1日～平成24年3月31日 ・稼働時間 16時間/日	揚水機の稼働(予定) 樋ノ口川 ・稼働時期 平成24年10月1日～平成25年3月31日 ・稼働時間 9時間/日 案内川 ・稼働時期 平成24年4月1日～平成25年3月31日 ・稼働時間 16時間/日	守山市
水と緑の潤いのあるまちづくり事業の実施	自治会の設置する揚水ポンプ設置への補助および電気料金の補助	揚水機電気代補助(20自治会) 親水性のある工作物等の新設(1自治会) 揚水機の修繕(1自治会)	揚水機電気代補助(20自治会) 親水性のある工作物等の修繕(1自治会)	
河川等の清掃活動の実施				
清掃、草刈り、底泥の除去等	月1回(4月～11月)	月1回実施(4月～11月) ・10班で朝8時～9時に実施。(各班4～5名で除草、ゴミ拾い) ・6月に、樋ノ口川6ヶ所のヘドロ溜まりをコンボとダンプにて除去し、自治会のゴミ捨場に搬出。	月1回実施予定(4月～11月)	木浜自治会
木浜内湖のゴミ等の除去	年2～3回	年2回実施 ・旧木浜港周辺の内湖のゴミ除去(桜並木下の水性植物エリア及び周辺の実施)	年2回実施予定	木浜自治会
「自然の川づくり事業」の推進	地域からの広い参加	・「目田川モデル河川づくり」活動を毎月1回(年12回)実施。 清掃(エコフォスター)、草刈り、植栽等、他団体の参加が拡大(20数名/毎回)。 生物多様性の復元みられる。(魚・水生昆虫・植物) ・「目田川モデル河川づくり」について『日本水大賞審査部門特別賞』を受賞。 ・環境啓発(自然体験学習)の場の提供。 市内保育園・幼稚園児(3回/年)、水辺の楽校(2回/年) ・上流、下流域との連携(ライオンズクラブ、緑創会等) ・地域の川づくり支援(勝部・二町自治会)	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続実施(2年度活動の継続) ・環境啓発(自然体験)の場の提供と推進。 ・地域河川づくりの支援。 ・「守山の水辺百選(豊穡の郷選定)」を活用して、各地域における川への関心度の高揚をすすめる。(水辺百選講座・ウォーク) ・上流域の活動と連携して行政のすすめる「自然遊歩道」設置への協力。	NPO法人びわこ豊穡の郷

湖岸のゴミの除去 市内の河川の清掃活動を支援	年4回 市内流域にて実施	・湖岸のゴミ除去作業を実施(年4回) 河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 ・実施日 7月10日、17日、24日 ・実施自治会 66自治会 ・搬入量 草 189,320kg 破碎 3,860kg 樹木 40,380kg ヘドロ 46m ³ ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 ・実施日 11月27日、12月4日、11日 ・実施自治会 66自治会 ・搬入量 草 89,120kg 破碎 5,930kg 樹木 15,760kg ヘドロ 90m ³ ごみゼロ大作戦 雨天により中止 守山市湖岸清掃運動 雨天により中止	・湖岸のゴミ除去作業を実施予定 河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 ・実施予定日 7月8日、15日、22日 ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 ・実施予定日 11月25日、12月2日、12月9日 ごみゼロ大作戦 市民参加の、琵琶湖岸の散在性ごみの一斉清掃 ・実施予定日 平成24年5月27日 守山市湖岸清掃運動 琵琶湖の景観を守るため、市民との協働により清掃を実施 ・実施予定日 平成24年10月13日	守山漁業協同組合 守山市
「みんなが楽しめるにぎわう湖岸づくり啓発&清掃活動」の実施	年1回	「みんなが楽しめるにぎわう湖岸づくり啓発&清掃活動」の実施 実施日時:平成23年9月23日(金・祝)13時~14時30分 実施場所:湖岸緑地 北山田公園・志那公園・赤野井公園 啓発を行った人数:約300名(50組) 回収ゴミ:普通ごみ3袋、空き缶等1袋	未定	県(南部環境事務所)

4. 湾内の環境改善対策

項目	第2期計画の目標	平成23年度実績	平成24年度予定	実施主体
湾内における水生植物の刈取り				県(琵琶湖政策課) 県(流域政策局) 流域関係者
ハス等水生植物の表層刈取り	湾内において実施	約14,000m ² の表層刈り取りを実施。(112t)	・繁茂状況を確認した上で判断。	
ハス等水生植物の根こそぎ刈取り	湾内において実施	約20,000m ² の根こそぎ刈り取りを実施。(35.3t)		
湾口部における水生植物の刈取り				
コカナダモ等水生植物の表層刈取り	湾口部において実施	-	-	
コカナダモ等水生植物の根こそぎ刈取り	湾口部において実施	52.5ha	-	

5. 啓発事業及びその他の関連事業

項目	第2期計画の目標	平成23年度実績	平成24年度予定	実施主体
暮らしの中での実践				
環境負荷の少ない暮らしの普及啓発	年2回	環境負荷・暮らし普及啓発 年2回実施(ららぽーと・西友)	・環境負荷、暮らし普及啓発(ららぽーと、西友、平和堂) ・海の日環境フェスタにて水、ゴミに対しての啓発(7月16日)	守山市消費生活研究会
エコキッチン革命に取り組む。	料理教室等の開催	親子料理教室を開催し啓発を行った。	・親子料理教室(8月)を開催予定。水を汚さないための啓発を行う。 ・消費生活展(平成25年2月)を市役所ロビーにて開催予定。	
エコライフの普及啓発を進める	第三次滋賀県環境総合計画別冊「淡海の暮らし」の配布	びわ湖の日30周年記念事業関連イベントにおいて、冊子を配布し啓発に努めた。	・第三次滋賀県環境総合計画別冊「淡海の暮らし」の配布(必要に応じて)	県(環境政策課)
	淡海の暮らし普及版「もう爺さんの環境絵本」の配布	びわ湖の日30周年記念事業関連イベントにおいて、冊子を配布し啓発に努めた。	・淡海の暮らし普及版「もう爺さんの環境絵本」の配布(必要に応じて)	
職域での実践				
公害発生の防止と環境保全活動の啓発	環境情報交換会:年2回	1) 水質事故被害拡大防止訓練 滋賀県、管内各市と協働で実施 南部10/5、甲賀10/12 各100名参加 工場内で油が漏洩し、防止処置するも工場敷地から公共水域(河川)へ流出したことを想定。 通報連絡、土嚢によるせき止め、オイルマットによる吸着、河川へ出てオイルフェンスを張りせき止め、防災教育等 2) 地区別環境情報交換会 延べ173名参加 湖南市、野洲市、草津市、甲賀市(水口・信楽)、甲賀市(土山・甲賀・甲南)栗東市、守山市の7地区で実施 ・国、県、市の環境行政の動向と意見交換 ・環境事故防止 環境事故事例報告、環境事故時被害拡大防止マニュアルによる啓発、その他環境に関する情報交換	1. 環境情報交換会 2回/年 1) 水質事故被害拡大防止訓練を南部、甲賀地区で実施予定 平成24年10月頃 2) 地区別環境情報交換会 南部・甲賀管内 7地区で実施予定 国、県、市の環境行政の動向と意見交換、環境事故防止啓発、情報交換等。	湖南・甲賀環境協会
	環境トップセミナー:年1回	環境先進企業における環境保全活動や環境リスク管理などを、企業トップ層に理解いただく。 訪問先:京セラ(株)滋賀野洲工場 開催日時:参加人数:10月28日、66名。 ・低炭素社会づくり推進に関する条例について 琵琶湖環境部吉川管理監 ・京セラグループのCSR活動、滋賀野洲工場の環境管理活動、工場見学等	・平成24年10~11月頃実施予定(訪問候補未定)	

環境学習の展開 「こなん環境フォーラム」の開催	年1回	・こなん水環境フォーラム開催 日時：平成24年1月28日(土) 場所：栗東コミュニティセンター大宝東 参加者：152名	・こなん水環境フォーラム 未定	湖南流域環境保全協議会
子どもの環境教育の推進	野外活動等の実施	・緑をととした野外における自然学習の実施。 ・緑を保護し守り育てるための必要な活動の実施。 ・所属団体による子どもを対象とした活動の実施。	・緑を通じた野外における自然の学習の実施。 ・緑を保護し守り育てるための必要な活動の実施。 ・所属団体による子どもを対象とした活動の実施。	守山市緑の少年団 湖南流域環境保全協議会
子どもの水質保全を学ぶ機会の創出	いかだくんだり大会開催 年1回	・「野洲川冒険大会(いかだくんだり)」への運営協力 7月2日：いかだづくり教室 7月3日：いかだくんだり 廃材を利用したいかだを作成して、環境意識を高めるとともに、「いかだくんだり」を通じて、自然の雄大さや大切さを親子で体感していただいた。 ・「JCもりやま塾2011」 5月22日～11月13日 市内全ての小学生(50名)を対象に、守山市の歴史的、文化的遺産である下之郷遺跡を舞台に、古代米の栽培(田植え～収穫)を通じて、自然や環境について学ぶことと同時に、郷土への思いを育んでいただいた。	・「野洲川冒険大会(いかだくんだり)」への運営協力 7月8日(日) ・食育事業の開催 8月 本事業に関しては、現在計画・調整中であり、詳細は未定。	(社)守山青年会議所
たんぼのこ体験事業の実施	市内の小学校で実施	たんぼのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業実施面積 26.1a ・参加者 市内小学校 1年生、5年生 627名 ・実施時期および内容 5月下旬～6月中旬 田植え 10月 稲刈り	たんぼのこ体験事業(予定) ・対象者 市内小学生 ・実施時期および内容 5月下旬～6月中旬 田植え 10月 稲刈り スクール農園(予定) 市内全幼稚園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 市内幼稚園 9園 市内小学校 9校	守山市
地域環境に学ぶ体験学習を実施	市内の幼稚園、小・中学校で実施	スクール農園 市内全幼稚園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 市内幼稚園 9園 市内小学校 9校	スクール農園 市内全幼稚園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 市内幼稚園 9園 市内小学校 9校	

6. 環境モニタリング

項目	第2期計画の目標	平成23年度実績	平成24年度予定	実施主体
湾内のモニタリングの実施				
水質モニタリング	イケチョウ貝の生育調査	イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追加調査 貝類餌料環境に関する水質調査 (調査日:4月22日、6月28日、8月29日、10月20日、12月13日、3月15日)	イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追加調査 貝類餌料環境に関する水質調査 (年6回)	玉津小津漁業協同組合 県(水産課)
水質(内湖)のモニタリング	年2回	内湖水質調査 ・調査地点 5地点 ・調査場所 -木浜内湖釣り棧橋東端 -赤野井漁港東側の橋付近 -天神川樋門東側 -木浜内湖1号水路2地点 ・調査日 7月、12月	内湖水質調査(予定) ・調査地点 5地点 ・調査場所 -木浜内湖釣り棧橋東端 -赤野井漁港東側の橋付近 -天神川樋門東側 -木浜内湖1号水路2地点 ・調査日 7月、12月	守山市
底泥、生息生物のモニタリング	年1回	浚渫覆砂事業実施水域での効果調査 (調査日:8月31日) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査 ・水草繁茂状況調査(優占種のみ) ・赤野井湾内4点	浚渫覆砂事業実施水域での効果調査 (年1回) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査 ・水草繁茂状況調査(優占種のみ) ・赤野井湾内4点	県(水産課)
水質、底泥、生息生物のモニタリング	年1~4回	・継続実施(流域政策局) ・赤野井湾内のハス植生状況について潜水調査を実施。(8月)(琵琶湖政策課)	・継続実施予定(流域政策局) ・ハスの繁茂状況等についてモニタリングを実施予定。(琵琶湖政策課)	県(流域政策局) 県(琵琶湖政策課)
流入河川のモニタリングの実施				
市内8河川の水質モニタリング	年5回	・市内8河川につながる里中川を含め100地点において、水質、水量、見た目(五感による)による調査を実施(水質はバックテストによる)。年5回実施(2,5,8,11月および代かき時)。 ・「身近な水環境の全国一斉調査」に参加。 実施日:6月5日(日) 調査地点:36地点	・平成23年度事業を継続実施。 ・「身近な水環境の全国一斉調査」の継続実施。 実施日:6月3日(日) 調査地点:18地点	
川道内のモニタリング	水辺百選ウォーキング 年1~2回	・「水辺百選ウォーキング」の開催。 【第1回水辺百選講座】 場所:守山市生涯学習センター(エルセンター) 日時:6月15日 参加者:22名 【水辺百選ウォーキング】 場所:河西学区 12地点 日時:7月9日 参加者:22名	・平成23年度に引き続き継続開催。 【第2回水辺百選講座】 場所:エルセンター(予定) 日時:5月12日(土) 【水辺百選ウォーキング】 日時:5月19日(土)	NPO法人びわこ豊稔の郷

市内14河川の水質モニタリング	年6回程度	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ口川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側水路 ・調査回数 年6回以内(5月～3月)	河川水質調査(予定) ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ口川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側水路 ・調査回数 年6回以内(5月～3月)	守山市
守山川の水質モニタリング	年12回	・守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施。	・守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施予定。	県(琵琶湖政策課)
湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究 湾内の水質の動向等について研究	調査実施	・調査実施	・調査実施予定	学識経験者
湾の水質汚濁メカニズムの解明	新守山川流域で実施	・新守山川及びその流域の10地点において水質調査を実施(継続実施)。	・新守山川及びその流域において水質調査を継続実施するとともに、流域における面源負荷についてデータを整理。	県(琵琶湖政策課)
水生植物の水質影響について調査・検討	調査・検討の実施	・水草対策チーム水草対策部会にて検討実施。	・水草対策チームにて調査・検討を実施予定。	県関係各課
モニタリング結果の集約、整理、発信	モニタリング結果の収集および結果の整理と関係者への還元	・市内8河川の水質定期調査結果をホームページに公開および「第9回川づくりフォーラム」で発表。 ・過去15年間の調査結果を整理し、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター「びわこ環境マップ」上に公開(発信)。	・市内8河川の水質調査(約100地点)の整理と情報発信。 ・守山市提案の「赤野井湾再生プロジェクト(仮称)」に参加。他の環境活動団体、企業、自治会等と連携して湾内の水質調査等を実施。	NPO法人びわこ豊穰の郷 守山市 県(琵琶湖政策課)